

令和7年度 公正採用・雇用促進会議 会議録

○ 開催日	令和7年8月25日（月曜日） 午後3時から5時まで	
○ 会場	エル・おおさか 本館11階 セミナールーム	
	大阪公立大学 准教授	廣岡 浩進
	関西大学 名誉教授	石元 清英
	大阪府人権教育研究協議会 会長	石田 利伸
	一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 (代理出席：業務執行理事兼事務局長)	柴原 浩嗣 宮前 紗子
	日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長	澤谷 誓之
	大阪商工会議所 人材開発部部長	小林 幸治
	大学等専門委員会 座長	李 嘉永
	職業能力開発専門委員会 座長	中谷 佳稔
	大阪労働局職業安定部 職業対策課長	松本 光治
	大阪労働局労働基準部 監督課長	嘉副 崇夫
	大阪府府民文化部 人権局長	榎下 朋浩
	大阪府商工労働部 労働政策監	小川 勝
	大阪府教育庁 教育振興室長 (代理出席：参事)	内藤 孝彦 田中 真
	大阪府教育庁 私学課長	島田 治
	(代理出席：参事)	中川 ひろみ
○ 欠席委員		
	公益社団法人 関西経済連合会	平岡 潤二
	中学校・高等学校・他府県関係専門委員 座長	藤原 清隆

1 開会

2 委員紹介

3 議題

(1) 座長の選任

○座長

・「前年度会議における委員の主な意見」、「いわゆる「SNS（裏アカウント）調査問題」」、「大学生の問題事象の報告」の3項目について、この間の動きを踏まえて、項目ごとに議論していきたい。

(2) 主要課題におけるこれまでの検討状況（前年度会議における議論）

① 前年度会議における委員の主な意見（事務局）

- ・<前年度会議の主な意見を説明>

昨年度、本会議に提起された意見（要望）を、大阪労働局と座長から考え方などを説明（報告）。

② いわゆる「SNS（裏アカウント）調査問題」について

○大学等専門委員会座長・事務局

- ・<取組内容について報告>

○大阪労働局

- ・<事業所へのアンケート調査について報告>

（主な意見）

○委員

- ・企業が行う「SNS調査」については、近年、トクリュウの問題もあり、企業防衛の観点から犯罪に手を染めていないかなどを調べることは一定理解できるが、生活状況を調べることは、公正な採用選考に反する。どのような生活状況を調べていたのか、詳細がわかるようであればお聞きしたい。

○大阪労働局

- ・回答として「生活状況」としか記載がなく、詳細は把握できていない。

○委員

- ・事業所アンケートの調査項目をお聞きしたい。

○大阪労働局

- ・調査項目を口頭で説明させていただく。

- ① 採用選考時に応募者のSNSを調査したことがあるか（YES,NO）
- ② SNS調査はどのように行ったか（外部委託,自社で実施）
- ③ SNS調査を実施する際、当該調査の説明や同意はどのように求めたのか（応募者に説明し、同意を得た,応募者に説明は行ったが同意は得ていない,応募者に説明せず同意も得ていない,その他）
- ④ SNS調査はどのような情報を取得することを目的で実施したのか（自由記述）
- ⑤ SNS調査を実施してどのような情報を取得することができたのか（自由記述）

○座長

- ・SNS調査については、国による事業者アンケートが昨年度も実施され、そのことが一定の抑止につながっていると思う。学生向けに実施したアンケート調査の結果が公表された後、大学等専門委員会で議論を深め、本会議で報告の上、今後の議論につなげていきたい。研究部会の設置については、研究の材料が少ないとことから、今後の状況を見ながら検討していきたい。

③大学生の問題事象の報告について

○大学等専門委員会座長・事務局・

- ・<資料に基づき報告>

○大阪労働局

- ・<大学生等へのアンケート調査について報告>

(主な意見)

○委員

- ・昨年度大就連で行った試行実施について、報告件数が4件ということで決して多いとは言えない数字だが、一定の効果があったと感じている。現在9校が実施しているということだが、可能な限り多くの大学で実施していただきたい。

また、大学生向けアンケート調査の結果が出るのはいつ頃になるのか教えていただきたい。

○大阪労働局

- ・アンケート結果は、年明けの大学等専門委員会で報告できるよう調整したい。

○委員

- ・学生向けアンケート調査は、どのような手法で周知を行ったのか教えていただきたい。

○大阪労働局

- ・紙媒体とホームページの掲載で周知を行った。学生に合った周知の手法については、令和8年度の実施に向け上申していきたい。

○委員

- ・議題(2)－③について、依頼文の宛先に専門学校は含まれているのか。

○大阪労働局

- ・専門学校は含まれていない。

○座長

- ・大学生の問題事象の把握については、試行実施の結果を検証し、大学等専門委員会において、今後の展開を議論していただくとともに、まず学生自身が何が問題なのかということを認識してもらう必要がある。学生に対し、より効果的・効率的な啓発手法について、引き続き議論していただきたい。

(3) 各専門委員会からの報告

①大学等専門委員会（大学等専門委員会座長）

- ・<専門委員会について報告>

(主な意見)

○委員

- ・今回報告のあった問題事象は試行実施により把握したものか。

○事務局

- ・今回報告した問題事象は、試行実施で把握したものであり、紙ベースだと把握できなかつたものであると認識している。

○委員

- ・No.2の事象は、非常に悪質である。今後改善が見られなければ企業名の公表を検討しても良いのではないか。また、以前は大学の就職支援担当が直接企業に改善要請をしたという事象があったと記憶しているが、この事象は大学をスキップしてハローワークが直接指導を行ったのか。

○事務局

- ・まず大学から大阪府に事象の共有があり、その後大阪労働局と連携し、ハローワークが指導を行った。

○委員

- ・非常に悪質な事象については、行政指導後どのように改善したのかの追跡を行い、本会議で報告していただきたい。

②中学校・高等学校・他府県専門委員会（中高他府県専門委員会座長代理）

- ・<専門委員会について報告>

③職業能力開発専門委員会（職能委員会座長）

- ・<専門委員会について報告>

○座長

- ・職業能力開発専門委員会の報告にあった、「健康に関する通知書」や「面接時アンケート」といった名称で、病歴等を質問しているケースについて、これらの実態を把握するために情報収集、まずは各専門委員会で事象の把握に努めていただき、そのうえで本会議で今後議論を進めていきたい。

○委員

- ・行政が障がい者の法定雇用率の遵守を強く求めたことで、各事業所の障がい者雇用が増えてきており、そのこと自体はよい傾向だと思うが、問題も起きている。

本来のインクルーシブは、障がいのある人もない人も一緒に働くことが趣旨だろうと思う。障がいのある人だけのセクションを作り、隔離的に雇用して単純作業に従事させるといった実態もあり、蔓延している可能性がある。その辺りをどのように問題にしていくのかが課題である。

また、メンタルに関わる障がいや持病がある方について、先ほどの報告にもあったようにアンケートという形で病歴等を聞くのは非常に悪質である。

- ・学生の新卒採用を見ていると、SPIで「積極的でよく働く自分に見せかけるためにどういう回答をすればよいか」という本が市販されており、学生が採用選考対策をしているが、本来はこうしたことを「なくしていくべき」で、感想になってしまふが、問題であると思う。問題意識を持つべきではないか。

○座長

- ・ご指摘の点については、今後どのように議論していくべきだろうか。

○委員

- ・障がい者雇用率を上げるために障がい者を雇用して、隔離しているというケースだが、障がい者が働きやすい環境をつくるためにサテライトオフィスを設けているケースもある。どういった視点で線引きしていくのか、今後、一層注視していくことが論点として重要になると思う。

○委員

- ・採用選考で障がい者を排除するとなると、公正な採用選考に反するが、障がい者雇用のあり方を本会議で議論することは難しいと感じる。

○委員

- ・採用選考の入り口を議論する際には、一部そういった視点の議論も必要だと思う。

○座長

- ・本日出た意見は次回本会議までに整理したい。

(4) その他

○大阪府

- ・「シンポジウム「採用と人権」～部落地名総鑑事件から 50 年～」について報告